

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	全国市長会分担金		市の担当部課	経営部企画広報課 秘書担当		問い合わせ先	0568-44-0310	
負担金の金額	予算額	428,000 円	当初交付額	428,000 円	決算額	428,000 円	前年度決算額	428,000 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	全国市長会		(法人格の有無)	無	代表者	立谷 秀清 (福島県相馬市長)		所在	東京都千代田区		
	構成団体	全国の市長(特別区の区長も含む)										
	設置の根拠	地方自治法第263条の3										
	意思決定の方法	年一度開催される全国市長会議総会の場で決定する。										
事務局の体制等	所在	東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館内				代表者	全国市長会事務局 事務総長 稲山 博司					
	事業資金の管理責任者	全国市長会事務局 総務部長				事業資金の管理者	全国市長会事務局 総務部長					
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?				完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		全国市長会会計規程、文書管理規程等に基づき事務処理を行っている。					証拠書類 の有無	有		
事業資金等の保管方法	金融機関へ預け入れ(預金通帳と印鑑は管理責任者が保管)											

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	市政に関する中央と地方の連絡調整のための会議(全国市長会議など)の開催、地方行財政対策等の推進、研究会、講習会の開催など										
(犬山市の役割)	議題の提案、全国市長会議への出席										
事業実績 (具体的な手法)	全国市長会議等、各種会議の開催 シンポジウム、各種研修会の実施 月間情報誌の発行など										
負担金を交付して 市が得たメリット	自治体単独で解決できない行政課題を集約し、全国市長会の意見・提言として国に示すことで解決することができる。										

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	428,000 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	428,000 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	746,957,262 円	支出額	722,820,632 円	余剰額	24,136,630 円	
構成員の負担割合(根拠)	均等割額50,000円+人口区分割額378,000円(7万~10万人区分)						
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度へ繰り越す					繰越額	24,136,630 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	特定資産運用収入 184,107円、分担金収入 454,610,000円、補助金等収入 81,500,000円、雑収入 2,001,561円、他会計からの繰入金収入 208,661,594円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	全国市長会議 関係費		31,310,000 円		6,951,062 円		
	役員会関係費		37,380,000 円		8,487,858 円		
	事業共通費	①人件費②旅費③賃借料 ④その他	515,840,000 円	左記①365,130,617円② 6,997,678円③63,389,940円④ 24,815,267円	460,333,502 円		
	その他事業費	①行財政対策関係費②調 査研究費③広報普及費④ 国際交流関係費⑤助成金	191,110,000 円	左記①382,665,204円② 14,485,558円③66,186,916円 ④32,505,690円	149,557,335 円		
	管理費	①人件費②旅費交通費③ 賃借料④その他	115,370,000 円	左記①63,516,454円② 103,217円③10,640,532円④ 23,230,672円	97,490,875 円		
	他会計への繰 入金支出		20,000 円		0 円		
	合計		891,030,000 円		722,820,632 円		
	積算がない場合 の特記事項	令和4年度決算は令和6年6月の全国市長会で確定するため、数値はすべて令和3年度の予算・決算を記載					